

令和5年6月  
大東市議会  
定例月議会議案

条例新旧対照表  
【当初追加】

大東市立自転車・自動車駐車場条例 新旧対照表

新
本則 (略)
別表第1 (略)
別表第2 (第9条関係)
1の表 ~ 2の表 (略)
3 大東市立住道駅前自動二輪車等駐車場に係る使用料
(略)
備考
1 ~ 2 (略)
3 定期駐車券を紛失又は破損したときは、定期駐車券の再発行に係る実費負担分として、 <u>1,000円</u> を徴収する。

主要改正点

- ・大東市立住道駅前自動二輪車等駐車場の定期駐車券を再発行した場合における実費負担分として徴収する額を変更したこと。

旧
本則 (略)
別表第1 (略)
別表第2 (第9条関係)
1の表 ~ 2の表 (略)
3 大東市立住道駅前自動二輪車等駐車場に係る使用料
(略)
備考
1 ~ 2 (略)
3 定期駐車券を紛失又は破損したときは、定期駐車券の再発行に係る実費負担分として、 <u>500円</u> を徴収する。

印刷物番号
-------

5 - 2 8
---------